

国の第3期スポーツ基本計画 と 福島県スポーツ推進基本計画 の比較対照表

国の第3期スポーツ基本計画で示された施策(12施策)で、スポーツ庁が地方公共団体向けに整理した「スポーツ基本計画に基づくスポーツの推進に当たり取り組んでいただきたい点」の9つの施策の中で、福島県スポーツ推進基本計画の内容と照らし合わせ、対応した内容(ページ・項目等)を一部抜粋し記載しました。

国の第3期スポーツ基本計画		福島県スポーツ推進基本計画(抜粋)
<p>多様な主体におけるスポーツの機会創出</p> <p>国民のスポーツ実施率を向上させ、日々の生活の中で一人一人がスポーツの価値を享受できる社会の構築が期待されます。</p> <p>①広く国民一般に向けたスポーツを実施する機会の創出 ②学校や地域における子供・若者のスポーツ機会の充実と体力の向上 ③女性、障害者、働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上 ④大学スポーツ振興</p>	⇔	<p>施策の柱1 生涯スポーツの推進に関する取組(P21) (1)ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 ①各カテゴリーのスポーツに親しむ機会の充実 「市町村やスポーツ団体等と連携し、幅広い年代で、それぞれのライフスタイルや適性、興味・関心に応じたスポーツに取り組めるよう、スポーツをする機会の充実に努めます。」 ②子どものスポーツ機会の充実(児童・生徒の体力向上の取組含む)</p> <p>施策の柱3 障がい者スポーツの推進に関する取組(P29) (1)障がい者のスポーツ活動・参加機会の充実 ①障がい児・者のスポーツ活動の推進、成長に合わせたスポーツ指導 「各スポーツ教室において、興味、目的、体力や年齢、運動機能、ライフステージ、成長に合わせたきめ細かな指導などスポーツ活動の推進に努めます。」 ②スポーツイベント等への参加</p>
<p>スポーツ界におけるDXの推進</p> <p>スポーツ界において DX を導入することで、様々なスポーツに関する知見や機会を国民・社会に広く提供することを可能とし、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の実効性が高まることが期待されます。</p> <p>①先進技術・ビッグデータを活用したスポーツ実施の在り方の拡大 ②デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出</p>	⇔	<p>施策の柱1 生涯スポーツの推進に関する取組(P21) (1)ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 ①各カテゴリーのスポーツに親しむ機会の充実 「市町村や企業と連携し、県民の運動やスポーツを継続する働きかけとして、ICTを活用したインセンティブや健康プログラムの提供などの活動を推進します。」 (2)スポーツを「みる・ささえる」機会の充実(P22) ①スポーツ関連情報の発信</p> <p>施策の柱3 障がい者スポーツの推進に関する取組(P33) (5)障がい者スポーツ活動の理解促進 ②障がい者スポーツ関連情報の発信 「県内各地域で開催される様々な障がい者スポーツイベント等について、SNS、ホームページ等を活用し分かりやすく情報を提供する。」</p>
<p>スポーツの国際交流・協力</p> <p>スポーツの国際交流・協力を進めることで、スポーツ界における我が国の国際的な位置づけを高めるとともに、スポーツを通じた国・地域・人々のつながりが強まることが期待されます。</p> <p>①国際スポーツ界への意思決定への参画 ②スポーツ産業の国際展開 ③スポーツを通じた国際交流・協力の促進 ④国際競技大会の招致・開催に対する支援 ⑤オリ・パラ教育の知見・経験等をいかした教育活動の展開</p>	⇔	<p>施策の柱4 オリンピック・パラリンピックの推進に関する取組(P36、37) (1)スポーツ参画人口の拡大 ④スポーツを通じた交流やスポーツツーリズムの促進 「ホストタウン等の市町村と相手国・地域との継続的な国際交流を促進します。」 (4)オリンピック・パラリンピック教育レガシーの継承 ①多面的な教育的価値を踏まえたスポーツ活動の促進 「多種多様なスポーツの体験機会を子どもたちに提供するとともに、継続的なホストタウン交流による国際・異文化理解を促進します。」</p>
<p>スポーツによる健康増進</p> <p>地域住民の多様な健康状態やニーズに応じて、関係省庁で連携しつつ、スポーツを通じた健康増進により健康長寿社会の実現を目指すとともに、スポーツ実施率の向上を通じ、厚生労働省の策定する「健康日本 21」に掲げる健康寿命の延伸が期待されます。</p> <p>①健康増進に資するスポーツに関する研究の充実・調査研究成果の利用促進 ②医療・介護、民間事業者・保険者との連携を含む、スポーツによる健康増進の促進</p>	⇔	<p>施策の柱1 生涯スポーツの推進に関する取組(P21) (1)ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 ①各カテゴリーのスポーツに親しむ機会の充実 「高齢者がそれぞれの体力や健康状態に応じたスポーツをする機会の充実を努めるとともに、ニュースポーツ等の運度を通じた活動を支援します。」 (5)市町村スポーツ推進計画策定の促進(P23) ①(市町村)セミナー等を通じたスポーツ推進計画策定の普及啓発 「地域の特性や現場のニーズに応じたスポーツの施策を実施するよう働きかけ、スポーツを通じた健康増進など、各市町村がスポーツを通じた活力ある社会づくりに取り組めるように努めます。」</p>

国の第3期スポーツ基本計画

スポーツの成長産業化

スポーツ市場を拡大し、その収益をスポーツ環境の改善に還元し、スポーツ参画人口の拡大につなげるという好循環を生み出すことにより、スポーツ市場規模 5.5 兆円を 2025 年までに 15 兆円に拡大することを目指します。

スポーツによる地方創生、まちづくり

全国各地で特色ある「スポーツによる地方創生、まちづくり」の取組を創出させ、スポーツを活用した地域の社会課題の解決を促進することで、スポーツが地域・社会に貢献し、競技振興への住民・国民の理解と支持を更に広げ、競技振興と地域振興の好循環の実現が期待されます。

- ①スポーツによる地方創生、まちづくり
- ②周辺地域の整備と調和のとれた国立スポーツ施設の民間事業化の推進

スポーツを通じた共生社会の実現

誰もが「する」「みる」「ささえる」スポーツの価値を享受し、様々な立場・状況の人と「ともに」スポーツを楽しめる環境の構築を通じ、スポーツを軸とした共生社会の実現が期待されます。

- ①障害者スポーツの推進
- ②スポーツを通じた女性の活躍促進

福島県スポーツ推進基本計画(抜粋)

施策の柱1 生涯スポーツの推進に関する取組(P22)

- (2)スポーツを「みる・ささえる」機会の充実
 - ②観戦、応援するスポーツの促進
- 「本県を拠点に活動するプロスポーツチームの試合観戦や選手との交流機会等を創出するとともに、全国規模の大会誘致により、「みる」スポーツを通じてスポーツへの興味・関心を高め、より多くの県民がスポーツに親しむ機運の醸成に努めます。」

施策の柱4 オリンピック・パラリンピックの推進に関する取組(P36)

- (1)スポーツ参画人口の拡大
 - ④スポーツを通じた交流やスポーツツーリズムの促進
- 「オリンピック野球・ソフトボール競技が開催された県営あづま球場やオリンピック聖火リレーグランドスタートの地となったJヴィレッジの利活用を促進し、スポーツによる交流人口の拡大に努めます。」

施策の柱4 オリンピック・パラリンピックの推進に関する取組(P36)

- (1)スポーツ参画人口の拡大
 - ④スポーツを通じた交流やスポーツツーリズムの促進
- 「関係団体等と連携しながら、スポーツ大会等の誘致やスポーツイベントの継続的な開催等を通して、本県の魅力を発信し、地域振興・観光振興につなげます。」

施策の柱1 生涯スポーツの推進に関する取組(P21)

- (1)ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
 - ①各カテゴリーのスポーツに親しむ機会の充実
- 「女性のスポーツ普及・啓発活動として、女性のライフステージやニーズ、意欲に応じたスポーツ機会や情報を提供するなど女性がスポーツ活動に参加しやすい環境の整備を促進します。」

施策の柱3 障がい者スポーツの推進に関する取組(P33)

- (5)障がい者スポーツ活動の理解促進
 - ①障がい者スポーツの魅力発信
- 「障がいの有無に関わらず共にスポーツを楽しむ機会を提供するとともに、パラスポーツの競技紹介や体験会を通して、スポーツを通じた共生社会の実現のために、障がい者スポーツの魅力を発信します。」

施策の柱4 オリンピック・パラリンピックの推進に関する取組(P37)

- (3)(パラリンピックを契機とした)共生社会型のスポーツの推進
 - ③心のバリアフリーの理解・定着促進
- 「各学校等に対して出前講座等を行い、障がい者スポーツの理解促進を通して「心のバリアフリー」「共生社会」の実現に向けた取組を推進します。」



国の第3期スポーツ基本計画

スポーツの推進に不可欠な「ハード」「ソフト」「人材」

場づくりや環境の構築、スポーツに関わる人材の育成等を進めることで、国民がスポーツに親しむ上で不可欠となる「ハード(場づくり)」「ソフト(環境の構築)」「人材」といった基盤の確保・強化が期待されます。

- ①地域において、住民の誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」の実現
- ②地域のスポーツ環境の構築
- ③ スポーツに関わる人材の育成と活躍の場の確保

スポーツを実施する者の安全・安心の確保

スポーツを実施する者が、本人の希望しない理由等でスポーツから離れたり、スポーツに親しむ機会を奪われたりすることがないよう、スポーツを実施する者の心身の安全・安心を確保します。

- ①スポーツ指導における暴力・虐待等の根絶
- ②アスリートに対する誹謗中傷・写真や動画による性的ハラスメントの防止
- ③スポーツ事故・スポーツ障害の防止

福島県スポーツ推進基本計画(抜粋)

【ハード】

施策の柱1 生涯スポーツの推進に関する取組(P23)

- (4)スポーツ施設の機能強化
 - ①既存施設の有効活用
「東京2020大会の開催を契機に整備されたあづま球場や本県復興のシンボルであるJヴィレッジなど、県内スポーツ施設の利活用促進を図ります。」
 - ②学校施設開放の促進

施策の柱3 障がい者スポーツの推進に関する取組(P32)

- (4)障がい者スポーツ推進のための環境整備
 - ②バリアフリー化の促進、合理的配慮の推進(学校体育施設、公共施設)
「スポーツ施設設置者等へスポーツ施設の『障害者差別解消法』や『合理的配慮』の理解を促し、障がい者がスポーツ施設を利用しやすい環境づくりに努めます。」

【ソフト】

施策の柱1 生涯スポーツの推進に関する取組(P21~23)

- (1)ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
 - ①各カテゴリーのスポーツに親しむ機会の充実
「地域コミュニティの醸成や仲間づくりを促進するとともに、スポーツに親しむ多様な機会の提供や情報発信を通じて、スポーツへの興味・関心を喚起する取組を推進します。」
 - ②子どものスポーツ機会の充実(児童・生徒の体力向上の取組含む)
- (3)スポーツ(を通じた)ネットワーク体制の強化
 - ①総合型地域スポーツクラブの機能強化

施策の柱2 競技スポーツの推進に関する取組(P26)

- (2)アスリートの発掘・育成・強化
 - ①国際的な舞台で活躍するアスリートの強化支援
「国際的な競技力向上を見据えた本県のアスリートを育成・強化するためのサポート体制の充実を図ります。」

【人材】

施策の柱2 競技スポーツの推進に関する取組(P26~27)

- (3)競技力の強化を支える人材の育成
 - ①指導者・スタッフの育成と資質の向上
「品格や資質を兼ね備え、選手の多様なニーズに応えることができる指導者の養成に向けた研修会等を実施するなど、その資質向上に努めます。」
 - ④競技力の強化を支える環境の整備
 - ③トップアスリートのキャリア形成の促進

施策の柱3 障がい者スポーツの推進に関する取組(P31)

- (3)障がい者スポーツ推進体制・人材育成
 - ①指導者の養成
「障がいの状態に応じたスポーツ指導ができる人材の育成に向け、障がい者スポーツ指導員養成講習会(初級)を開催します。また、競技特性に応じたより専門的な指導ができる中級・上級指導員の受講者を支援し、障がい者スポーツの中心的存在として地域の活動をコーディネートできる人材育成に努めます。」

施策の柱2 競技スポーツの推進に関する取組(P26~27)

- (3)競技力の強化を支える人材の育成
 - ①指導者・スタッフの育成と資質の向上
「品格や資質を兼ね備え、選手の多様なニーズに応えることができる指導者の養成に向けた研修会等を実施するなど、その資質向上に努めます。」
 - ④競技力の強化を支える環境の整備
 - ②スポーツ・インテグリティの向上
「スポーツの誠実性・健全性・高潔性を高め、スポーツの価値の向上を図るため、競技団体のコンプライアンスの遵守やガバナンスの強化等に関する取組を推進します。」

施策の柱4 オリンピック・パラリンピックの推進に関する取組(P37)

- (4)オリンピック・パラリンピック教育レガシーの継承
 - ①多面的な教育的価値を踏まえたスポーツ活動の推進
「一人一人が互いに認め合う(多様性と調和)社会をつくり、未来へ継承するために、様々なスポーツに親しむ機会を創出するよう努めます。」